



「制度を活用したきっかけは
スタッフの一人が1歳と小学
1年生・4年生の子育て中で、
私が子育てしながら働いてい
たときに苦い思いを残した経
験から制度を活用しました。
私も3人子どもがいますが、も
うみんな成人しています。出
産後2か月で職場復帰し、

「時間単位の年次有給休暇制
度」を導入した美容室Hair
& Relaxブランコの昌子代
表に話を聞きました。

美容室Hair&Relax ブランコ

代 表: 昌子 恵子氏
住 所: 出雲市平田町
7116-1
労働者数: 3名
事業内容: 生活関連
サービス業
(美容業)
活用制度: 時間単位の年次
有給休暇制度



子育て環境整備で店の雰囲気アップ 商工会議所支援で申請もラクラク

島根県では、子育てしやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」(3歳以上・代替制度あり)を導入した事業者に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。

「制度を導入してよかったこ
とは
気兼ねすることなく有給休
暇をとって、スタッフみんなが
お互いに思いやりをもって働
けていて、店の雰囲気により
良くなっています。これからも
子育てしやすい働きやすい

「申請の手続きなどはいかが
でしたか
この制度があることを平田
商工会議所に教えてもらって、
手続きのサポートもしてもら
ったので申請しやすかった
です。時間単位で有給休暇が
取れば、数時間だけ休みた
いときに便利で、自分が子育
てしているときにこういう制
度があったらよかったですね。

休日は週1日で授業参観が
あっても行きづらいなど、子
どもの大事な時期にそばにい
られなかったという思いがあ
ります。
子育て中のスタッフには貴
重な時間を大切にして欲しい
と、「小学1年生はとても大事
な時期だから、学校の行事に
はぜひ行ってもらって」と話
しています。



毎年、年賀状は店のスタッフ全員で撮影しています。
店の明るい雰囲気が伝わると好評です。

同僚に遠慮することなく参
観日などの学校行事に参加
し、子どもの様子を見るこ
とができたのがとても良
かったです。家での普段の
様子とは違う、学校での成
長した姿を見る良い機会と
なり、嬉しかったです。

スタッフの声

「職場環境を整え、長く働い
てもらいたいと思っています。」

「就業規則」を見直して、仕事と子育てを両立しながら
働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育てしやすい職場づくり奨励金

労働者が仕事と子育てを両立し、安心して
働き続けることができる職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金

10万円 | 上限額
[1制度導入] 20万円

※1事業所につき右記支給要件のA・Iそれぞれ1回
限りの申請となります。

支給
要件 常勤労働者数50人未満の
島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のA・Iの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
一定の利用実績があること

A 時間単位の年次有給休暇制度

(対象) 18歳までの子どもがいる労働者

I 育児短時間勤務制度(3歳未満を除く)

代替制度: フレックスタイム制度、
始業終業時刻の繰上げ繰下げ
(対象) 小学6年生以下の子どもがいる労働者



出産後職場復帰 奨励金



出産後の復職に取り組む中小・小規模
事業者等に奨励金を支給します。

令和2年4月1日以降に産前休業を開始した
場合、新制度が適用されます

労働者数等に応じて

奨励金 10万円・20万円

令和2年3月31日までに産前休業を開始した
場合、旧制度が適用されます

休業期間に応じて

奨励金 10万円・20万円・40万円

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください

または

松江商工会議所
TEL 0852-25-2556

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所
TEL 0855-22-3590